

【ニューカレドニア】週末の厳格な外出禁止令の中止と11月15日(月)以降の措置の緩和について(新型コロナウイルス関連)

【ポイント】

- 感染状況等の指標を考慮し、今週末(11月13日(土)午後2時から11月15日(月)午前5時まで)の厳格な外出禁止令は中止されます。
- 11月15日(月)からはさらにいくつかの措置が緩和されます。
- 最新の情報や詳細はニューカレドニア政府ウェブサイトでご確認ください。

【本文】

1 ニューカレドニア政府は、感染状況等の指標を考慮し、当初予定していた11月13日(土)午後2時から11月15日(月)午前5時までの厳格な外出禁止令を中止すると発表しました。これにより、11月14日(日)までは現在の緩和された外出禁止令が適用されます。夜間外出禁止令は、引き続き、午後10時から午前5時までです。許可される外出理由は従来どおりです。

(11月2日(火)からの緩和された衛生対策)

https://gouv.nc/sites/default/files/atoms/files/mesures_a_partir_2_novembre.pdf

2 11月15日(月)以降は、さらにいくつかの措置が緩和されます。

- ・外出に関する理由が不要になります。
- ・移動や散歩に関して、時間や距離の制限がなくなります。(従来は1日3時間まで)
- ・集会は最大30人まで(従来は15人まで)
- ・ナカマルとバーは、衛生パスにより認可される経済活動に追加されます。人数上限は着席できる人数です。
- ・夜間外出禁止令は、午後11時から午前5時までに変更となります。(従来は午後10時から午前5時まで)
- ・ディスコ、劇場やコンサートホール、スポーツ大会やイベント、無人島への個人の上陸、30人を超える集会は引き続き禁止です。

(11月15日(月)から28日(日)までの緩和された衛生対策)

https://gouv.nc/sites/default/files/atoms/files/mesures_du_15_au_28_novembre.pdf

3 最新の情報や詳細はニューカレドニア政府ウェブサイトでご確認ください。

○ニューカレドニア政府ホームページ

(新型コロナウイルス関連)

<https://gouv.nc/coronavirus>

(Facebook)

<https://www.facebook.com/GouvNC>

【参考になるサイト】

○在シドニー日本国総領事館ホームページ

・11月3日発表(外出禁止令の延長と週末の厳格な外出禁止令)

<https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/document/japanese/consul/20211103nc.pdf>

・10月22日発表(週末の厳格な外出禁止令)

<https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/document/japanese/consul/20211022nc.pdf>

・10月16日発表(外出禁止令の延長と週末の厳格な外出禁止令)

<https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/document/japanese/consul/20211016nc.pdf>

・10月8日発表(外出禁止令の緩和)

<https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/document/japanese/consul/20211008nc%20.pdf>

・10月3日発表(外出禁止令の延長)

<https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/document/japanese/consul/20211003nc.pdf>

○ニューカレドニア保健省ホームページ

<https://dass.gouv.nc/>

○在ニューカレドニア仏高等弁務官事務所(新型コロナウイルス特設ページ)

<http://www.nouvelle-caledonie.gouv.fr/Actualites/COVID-19>

○ニューカレドニア観光局(新型コロナウイルスの状況について)

<https://www.newcaledonia.travel/ja/coronavirus>

○在シドニー日本国総領事館ホームページ(ニューカレドニア)

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_ja/visa_nc.html

○在フランス日本国大使館ホームページ

https://www.fr.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

【在シドニー日本国総領事館】

Consulate-General of Japan in Sydney

Level 12、1 O'Connell Street、

Sydney NSW 2000 Australia

代表電話(61-2)9250-1000

Fax(61-2)9252-6600

Web : https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

Email : japaneseconsulate@sy.mofa.go.jp

※このメールは在留届、たびレジに登録されたメールアドレスに配信されております。

※「たびレジ」に簡易登録された方でメールの配信を変更・停止したい方は、以下のURL から手続きをお願いいたします。

(変更)<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/auth>

(停止)<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>